

三木市記者発表資料 (令和5年4月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	交通防犯係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル
防犯機能付き電話機等購入補助制度を開始
内容
<p>特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、市内に居住する高齢者等に対し、着信前自動警告機能及び自動録音機能を有する固定電話機又は外付け録音機を購入する際に必要となる費用の補助を開始します。</p> <p>1 期間 5月1日(月)～12月28日(木)</p> <p>2 対象 70歳以上の者、又は70歳以上の者と生計を一にし、同居する世帯員であって、次の各号のいずれにも該当することとする。 (1) 市内に住所を有する者であること。 (2) 70歳以上である者が市税を滞納していないこと。 (3) 暴力団員等でないこと。 ただし、同居する世帯員からの申請は、疾病その他の理由により、当該70歳以上である者が当該機器を購入することができない者に限る。</p> <p>3 補助額 固定電話機 上限 8,000円 外付け録音機 上限 4,000円 (1世帯1台限り)</p> <p>4 申請方法 「三木市防犯機能付き電話機等購入補助金交付要綱」をご確認いただき、市ホームページより申請様式をダウンロードいただくか、市役所2階生活環境課窓口までお越しください。</p>
セールスポイント
特殊詐欺の手口は巧妙化してきています。被害を未然に防ぐためには、「通話を録音する」旨のメッセージが流れる機能や、自動録音機能を備えた防犯機能付き電話機などが有効です。